



あった



てっ！

〒400-0005 甲府市北新 1-2-12 県福祉プラザ1階 電話 055-254-8660 FAX055-254-8665

Eメール deafyamanashi@canayell.co.jp ホームページ <http://canayell.co.jp/>

合理的配慮の提供が義務化されました

○ 改正障害者差別解消法『合理的配慮』の提供とは

社会生活において障害のある人が、提供されている設備やサービスなど利用が難しい、バリアによって生活しづらい場合があります。障害のある人から「社会的なバリア取り除いてほしい」という意思表示された場合には、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

○「障害者」は障害手帳を持っている人、持っていない人も含む、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象となります。

○ 合理的配慮の具体例（病院、市役所、講演会、会議等…）

- ・筆談、手話、コミュニケーションボードなどの目で見てわかる方法を用いて意思疎通支援を行う。
- ・字幕や手話通訳などの見やすさを考慮して座席配置を決める。
- ・窓口で順番を知らせる時は、アナウンスだけではなく身振りなどによっても伝える。
- ・言語障害により聞き取りにくい場合に分かったふりをせず、内容を確認して本人の意向に沿う。

○ 合理的配慮の提供における留意点

②<過重な負担>

各事業にとって「過重な負担」かどうかの判断は以下の要素などを考慮して、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要。

- ①事務・事業への影響の程度（事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か）
- ②実現可能性の程度（物理的・技術的制約的・体制上の制約）
- ③費用・負担の程度 ④事務・事業規模
- ⑤財政・財務状況

① <事業者等>

- ☆前例がないので対応できません
- ☆障害がある人だけを特別扱いできません
- ☆もし何かあったらいけないので対応できません
- ☆その障害種別なら対応できません



合理的配慮の提供
義務違反になります

○ 『建設的対話』

社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、事業者と障害のある人との間で対話を重ね、共に解決策を検討していくこと。

申出での対応が難しい場合でも、障害のある人と事業者等の相互が持っている情報や意見を伝え合うことで、代わりの手段を見つけていくことができます。

全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会・施設大会



2024年6月13・14日の二日間、全国聴覚障害者情報提供施設長会議が宮城県「みやぎハートフルセンター」で開催されました。13日の午後は施設長会議が行われ「事務局体制の確立と今後の協議会のあり方」について協議を行いました。事務局から現状と課題が細かく報告され、現在の事務局体制の歴史と課題を細かく知ることができました。参加者からは多くの質問や意見が出されました。今後、今回の意見をもとに理事会で検討後、ブロックに返しそこで検討、それをもとに理事会が案を作成する予定です。協議会存続のためにも事務局体制がしっかり維持できることが大切です。各ブロックでも事務局体制の将来を見据えた議論が求められているのだと思いました。14日は前半の総会では議案は全て承認されました。総会後の施設大会ではシンポジウムが行われ厚生労働省からは「評価基準を活用した支援の底上げについて～R5調査・研究事業に基づいて」の報告、全日本ろうあ連盟からは「評価基準を活用した支援の底上げ」、相談支援担当者研修委員会からは「相談支援ケース記録に係る実践調査報告」の報告がありました。各報告に関しては参加者からも多くの質問が出されました。いずれの報告も大変に興味深く、情報提供施設のあり方を考えるうえで重要なものだと思います。最後に、13日の夜開かれた懇親会では全国の施設長と話す機会がありいろいろな情報交換ができました。山梨県と同様の規模の情報提供施設であっても職員体制がちがったり、業務にも特徴がありたいへん興味深いものでした。いろいろな刺激をもらった大会となりました。来年は富山県で開催されます。

(所長：小椋英子)

講演会「災害に備えた緊急予備資金の必要性を」

6月16日(日)当事業の講演会を開催しました。講師は北杜市役所設置通訳の佐藤君子氏より講演いただきました。災害が起きる前に備えるべきこと、災害後、生活するにあたり様々な支出が発生すること、補償金が支給されるまでに申請から2・3カ月かかることを知りました。前もって資金を貯金とは別に貯めておく必要があることが分かりました。また、今では電子マネーによる支払いが増え、現金を持たない方もいると思います。災害が起きた際、電気などが使えなくなる現状もあることを頭に入れ、現在の生活を振り返りながら、日常生活の「リスク」に備えていきましょう。



アンケート調査のご協力

◇ 本センターの利用について、より良い施設とするため「令和6年度 利用者アンケート調査」を8月23日(金)から9月20日(金)まで行います。

皆様からの多くのご意見をお待ちしております。

◇ 回答には、用紙による回答及び Google フォームからの回答も可能です。

右のQRコードより回答できます。⇒



※調査用紙の回収ボックスは、センター受付及び(一社)山梨県聴覚障害者協会にあります。

講演会のお知らせ

13:00~15:00

(ろうあ者成人学級)

8月31日(土)「リニアがある山梨」

講師：山梨県リニア推進グループ 職員

9月8日(日)「手話で学ぶ日本語教室」

講師：ろう者日本語教師 赤塩 千春 氏

10月20日(日)

「相続・遺言や司法書士の業務」

講師：司法書士 桂 誠九氏
(手話通訳士)

詳細はチラシ、HP等でお知らせ致します。

中途失聴者・難聴者

コミュニケーション教室

13:30~15:00

8月 ※成人学級と合同になります。

9月14日(土)

10月12日(土)



参加希望する方は事前申し込みが必要です。
情報センターまでご連絡ください。

ビデオライブラリー



おすすめDVD

教育-162

手話で学ぶ防災～災害が起きる前の備え～

ろう者の防災士に手話で教えていただけます。写真や見やすい文字で分かりやすい内容になっています。災害がいつ起きても対応が出来るよう、日頃から備えて行きましょう。

子ども-207

手話アニメーション 「しゅわわん！」

第1話～第3話 5分間のアニメーション。ろう者原作による、ろう者の斎藤さん夫婦と、耳の聞こえる子どもたちが手話を用いて会話する“手話のある生活”を描いています。

手話-101

国際手話ってな～に？

2025年、日本でデフリンピックが開催されます。那須映里さんから国際手話とは何か、どんな場所で使われるのか等、国際手話の基礎知識を教えてください。また130語に及ぶ国際手話の単語も紹介しています。

記報-463

手話で楽しむ みんなのテレビ 怪談・奇談編

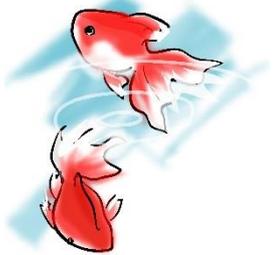
「死骸にまたがる男」(小泉八雲)と「妖婆」(芥川龍之介)。豊かな表現力と個性を放つ5名のろうの俳優たちと、怪談を極める俳優・白石加代子が、手話と語りで魅せる。

情報センター内 試写コーナー、試写室にて鑑賞できます。

きこえない方だけではなくきこえる方へも貸出できます！詳細はホームページにて

DVD貸出リストが掲載しておりますので、お気軽にご利用ください！





情報センターイベントカレンダー



2024年（令和6年）

9月		10月		11月	
1	日	手話通訳者養成講座Ⅲ	1	火	
2	月	休館日	2	水	要約筆記者養成講座
3	火		3	木	手話通訳入門講座(甲府)
4	水	要約筆記者養成講座	4	金	
5	木	手話通訳入門講座(甲府)	5	土	要約筆記者養成講座
6	金		6	日	手話通訳者養成講座Ⅱ 手話通訳者試験対策
7	土	手話通訳者養成講座Ⅱ 手話通訳者試験対策	7	月	休館日
8	日	講演会 要約筆記者養成講座	8	火	手話通訳者定例研修会
9	月	休館日	9	水	要約筆記者養成講座
10	火	手話通訳者定例研修会	10	木	手話通訳入門講座(甲府)
11	水	要約筆記者養成講座	11	金	
12	木	手話通訳入門講座(甲府)	12	土	要約筆記者・奉仕員定例研修会 中途失聴者・難聴者コミュニケーション教室
13	金		13	日	手話通訳者養成講座Ⅰ 手話通訳者試験対策
14	土	要約筆記者・奉仕員定例研修会 中途失聴者・難聴者コミュニケーション教室	14	月	休館日
15	日	手話通訳者養成講座Ⅰ 手話通訳者試験対策	15	火	手話通訳士会
16	月	休館日	16	水	要約筆記者養成講座
17	火	手話通訳士会	17	木	
18	水	要約筆記者養成講座	18	金	
19	木	手話通訳入門講座(甲府)	19	土	手話通訳者養成講座Ⅱ 手話通訳者新任研修
20	金		20	日	講演会 手話通訳者新任研修
21	土	手話通訳者養成講座Ⅱ 手話通訳者新任研修	21	月	休館日
22	日	秋分の日	22	火	
23	月	休館日	23	水	要約筆記者養成講座
24	火		24	木	手話通訳入門講座(甲府)
25	水	要約筆記者養成講座	25	金	運営委員会
26	木	手話通訳入門講座(甲府)	26	土	手話通訳者養成講座Ⅰ 手話通訳者試験対策
27	金		27	日	
28	土	手話通訳者養成講座Ⅰ	28	月	
29	日	手話通訳者養成講座Ⅲ	29	火	
30	月	休館日	30	水	要約筆記者養成講座
			31	木	手話通訳入門講座(甲府)

〒400-0005 甲府市北新 1-2-12 県福祉プラザ 1 階 電話 055-254-8660 FAX 055-254-8665
 Eメール deafyamanashi@canayell.co.jp ホームページ <http://canayell.co.jp/>
 ※FAX 番号の間違ひがないようお気をつけてください。

